

新型コロナウイルス感染拡大に伴う町有施設の対応方針(5.7～)

緊急事態宣言の延長に伴い、町有施設の一部は、国、県の方針に準じ、5月11日（月）から町民利用に限り、再開します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育施設等

対象施設等	対応方針	期間
小学校・中学校	休業	4/21～5/17
	通常どおり	5/18～
子育てサポートセンター (在宅児事業)	休止	4/18～5/18
	オープンスペースを 町民のみ利用可能	5/18～
子育てサポートセンター (小学生居場所事業)	閉鎖	4/18～5/17
	通常どおり	5/18～

●交通関係

対象施設等	対応方針	期間
スクールバス	通常どおり	
まげなタクシー	通常どおり	

●観光施設など

対象施設等	対応方針	期間
道の駅	閉鎖	4/25～5/18
弥山荘	閉鎖	4/18～5/18
笹遊里	閉鎖	4/18～5/18
川本暮らし情報センター	縮小 (電話対応のみ)	5/11～5/31

●文化施設など

対象施設等	対応方針	期間
悠邑ふるさと会館	町民のみ利用可能	5/11～5/31
かわもと図書館	電話、FAXによる予約貸出と返却のみ	5/11～5/31
かわもと音戯館	宿泊のみ対応	5/11～5/31

● 体育施設など

対象施設等	対応方針	期間
町民体育館 (川本、川本西、三谷)	町民のみ利用可能	5/11～5/31
学校体育館	閉鎖	4/18～5/17
	スポ少のみ利用可能	5/18～
町民球場	町民のみ利用可能	5/11～5/31
町民プール	閉鎖	4/18～5/31
運動公園遊具 (三島)	通常どおり	
公衆トイレ (運動公園)	通常どおり	

● 集会施設など

対象施設等	対応方針	期間
すこやかセンター	町民のみ利用可能 (調理を伴うものは利用不可)	5/11～5/31
川本西公民館	町民のみ利用可能	5/11～5/31
三原まちづくりセンター	町民のみ利用可能	5/11～5/31
悠湯プラザ	閉鎖	4/18～5/31
運動公園管理棟	町民のみ利用可能	5/11～5/31
高齢者センター	町民のみ利用可能	5/11～5/31
集会所	町民のみ利用可能	5/11～5/31

● 問い合わせ先：川本町総務財政課 72-0631